

処 分 基 準

平成 2 6 年 1 0 月 2 9 日作成

法 令 名：道路交通法
根 拠 条 項：第 7 7 条第 4 項
処 分 の 概 要：道路使用許可の条件の変更・付加
原権者（委任先）：警察署長 高速道路交通警察隊
法 令 の 定 め：
処 分 基 準：別紙参照
問 い 合 わ せ 先：道路使用の場所を管轄する警察署交通課 高速道路交通警察隊 警察本部交通部交通規制課企画係（電話0952-24-1111 内5184）
備 考：令和元年 1 0 月 3 日改訂